

平成29年9月12日

株主及び登録株式質権者各位

山梨県富士吉田市上吉田二丁目5番1号
富士急行株式会社
代表取締役社長 堀内光一郎

株式併合に関する公告

当社は、平成29年6月22日開催の第116回定時株主総会決議に基づき、下記のとおり株式併合を行いますので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1. 株式併合の割合 | 当社普通株式について2株を1株に併合する |
| 2. 株式併合の効力発生日 | 平成29年10月1日 |
| 3. 効力発生日における発行可能株式総数 | 165,847,500株 |

以上

(ご参考)

当社は、第116回定時株主総会において、株式併合の効力発生日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を併せて決議しております。

これに伴い、平成29年9月27日付をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も1,000株から100株に変更されます。

なお、株主及び登録株式質権者の皆様におかれましては、特段のお手続の必要はございません。